



三重県公報

令和4年9月20日 (火)

第 347 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
579	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止の届出	(長寿介護課)	2
580	介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の廃止の届出	(同)	2
581	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定	(健康推進課)	2
582	保安林の指定施業要件を変更する旨	(治山林道課)	2
583	特定第2号漁業者の同意が要件に適合している旨	(水産振興課)	3
584	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(中小企業・サービス産業振興課)	3
585	同伴	(同)	3
586	同伴	(同)	3
587	地方自治法施行令第158条第1項の規定による物品売払代金の収納事務の委託	(教育委員会)	4
海 調 委 告 示			
6	三重海区におけるふぐはえなわ漁業についての指示	(海区漁業調整委員会)	4
公 告			
	都市計画の図書の写しの縦覧	(都市政策課)	5
	同伴	(同)	5
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	6
特 定 調 達 公 告			
	落札者を決定した旨	(廃棄物適正処理プロジェクトチーム)	6
	同伴	(同)	6
	同伴	(企業庁)	7
	同伴	(同)	7

告 示

三重県告示第 579 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

令和 4 年 9 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止年月日	サービスの種類
2460290345	訪問看護ティードアパラギ	三重県四日市市桜台本町 62 番地	株式会社ティードア	令和 4 年 8 月 31 日	訪問看護

三重県告示第 580 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 5 第 2 項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

令和 4 年 9 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止年月日	サービスの種類
2460290345	訪問看護ティードアパラギ	三重県四日市市桜台本町 62 番地	株式会社ティードア	令和 4 年 8 月 31 日	介護予防訪問看護

三重県告示第 581 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり精神通院医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和 4 年 9 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

医療機関の種類別	医療機関の名称	所在地	指定年月日
病院・診療所	在宅クリニックにじ	四日市市三滝台 4 丁目 1-22 ステーションサイド三滝 1 階 3 号室	令和 4 年 9 月 1 日
薬局	健やか薬局 虹が丘店	松阪市上川町 215 番地 1	令和 4 年 9 月 1 日
薬局	とまと薬局	松阪市上川町 2194-16	令和 4 年 9 月 1 日
訪問看護	くうねる訪問看護ステーション	津市上浜町 1 丁目 92-19	令和 4 年 9 月 1 日
訪問看護	訪問看護ステーション ここな	津市久居小野辺町 1163 番地 5	令和 4 年 9 月 1 日

三重県告示第 582 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 2 の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更します。

令和 4 年 9 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
いなべ市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定

める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及びいなべ市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 583 号

次の区域及び区分に係る漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号）第 108 条第 2 項の規定による特定第 2 号漁業者の同意は、同項に規定する要件に適合しているものと認めます。

令和 4 年 9 月 20 日

三重県知事 一見勝之

区 域	区 分
畔名・名田区域 (三重外湾漁業協同組合のうち畔名及び名田の地区)	小型刺網漁業（総トン数 10 トン未満の漁船により主としてえび刺網を使用して営む漁業）

三重県告示第 584 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により伊勢市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 4 年 9 月 20 日

三重県知事 一見勝之

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンタウン伊勢ララパーク
伊勢市小木町字曾祢 538 番地ほか 79 筆
- 伊勢市から聴取した意見
意見無し
- 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 意見の縦覧の期間及び時間
令和 4 年 9 月 20 日から同年 10 月 20 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 585 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により伊勢市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 4 年 9 月 20 日

三重県知事 一見勝之

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドン・キホーテ伊勢店
伊勢市中須町 627-3
- 伊勢市から聴取した意見
意見無し
- 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 意見の縦覧の期間及び時間
令和 4 年 9 月 20 日から同年 10 月 20 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 586 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の

規定により桑名市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 4 年 9 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンタウン桑名新西方
桑名市大字西別所字駒広 2104 ほか 45 筆
- 2 桑名市から聴取した意見
意見無し
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和 4 年 9 月 20 日から同年 10 月 20 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 587 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、三重県立相可高等学校の米に係る物品売払代金の収納事務を次のとおり委託しました。

令和 4 年 9 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 委託先
三重県松阪市鎌田町 253 番地 5
松阪興産株式会社
- 2 委託期間
令和 4 年 9 月 26 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

海 調 委 告 示

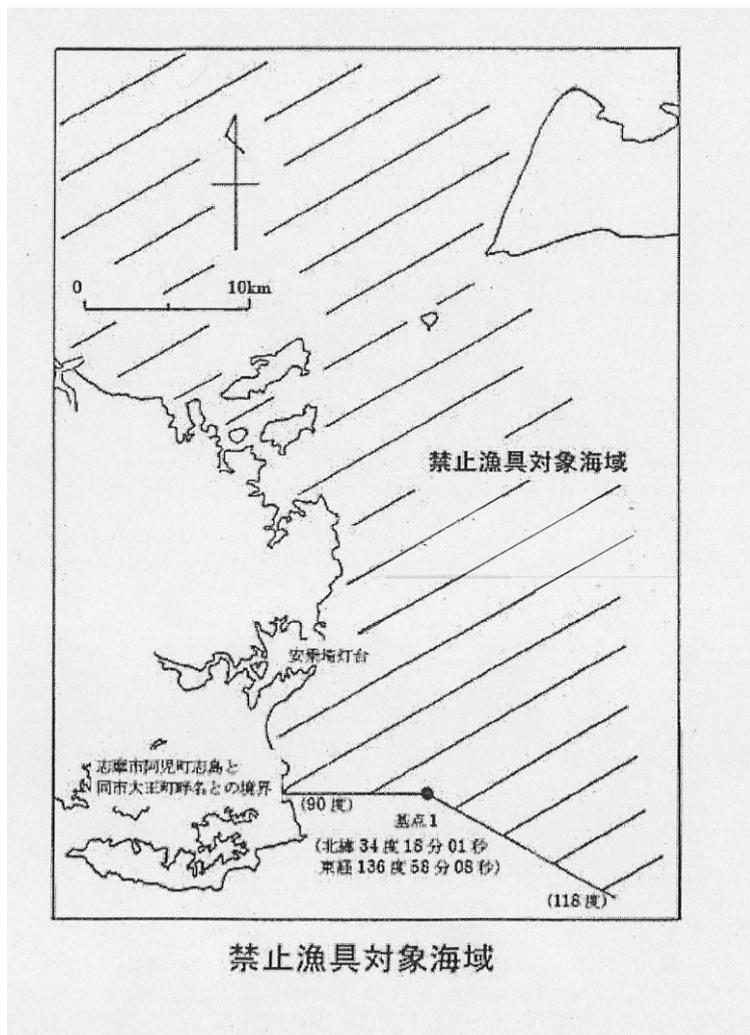
三重海区漁業調整委員会告示第 6 号

三重県海面におけるふぐはえなわ漁業について、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 120 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指示します。

令和 4 年 9 月 20 日

三重海区漁業調整委員会会長 浅 井 利 一

- 1 禁止漁具
浮きはえなわ漁具、松葉はえなわ漁具及びたてなわ漁具。ただし、浮きはえなわ漁具及びたてなわ漁具については、志摩市阿児町志島と同市大王町畔名境界から基点 1（北緯 34 度 18 分 01 秒 東経 136 度 58 分 08 秒（経緯度数値については世界測地系によります。））を結んだ線と基点 1 より 118 度 00 分（真方位）に延長した線より以南の海域を除くものとします。
なお、基点 1 の日本測地系による経緯度数値は、北緯 34 度 17 分 49 秒 東経 136 度 58 分 19 秒です。
- 2 操業禁止期間
3 月 1 日から 9 月 30 日まで
- 3 採捕禁止の対象
600 グラム未満のトラフグ
- 4 指示の有効期間
令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで



公 告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、桑名市から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書の写しを公衆の縦覧に供します。

令和 4 年 9 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 都市計画の種類及び名称
桑名都市計画公園
2・2・26 号高塚第 3 公園
- 2 縦覧場所
三重県県土整備部都市政策課

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、桑名市から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書の写しを公衆の縦覧に供します。

令和 4 年 9 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 都市計画の種類及び名称
桑名都市計画地区計画

多度御衣野東部地区地区計画

2 縦覧場所

三重県県土整備部都市政策課

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 4 年 9 月 20 日

三重県知事 一見勝之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和 4 年 9 月 8 日	多気郡明和町大字上野字昼ノ野 1217 ほか 2 筆	多気郡明和町大字齋宮 4572-1 にこ株式会社 代表取締役 吉田 慶樹
令和 4 年 9 月 8 日	亀山市川崎町字六反田 515-1 ほか 5 筆及び能褒野町 字與助込 553-1 の一部ほか 1 筆ほか	鈴鹿市江島本町 5-22 株式会社豊穰 代表取締役 片岡 真里

特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

令和 4 年 9 月 20 日

三重県知事 一見勝之

- 1 特定役務の名称 令和 4 年度 環境修復事業 第 205-2 分 6001 号
桑名市源十郎新田事案支障除去対策事業低濃度 P C B 廃棄物（汚泥等）処理業務委託
- 2 担当部局 津市広明町 13 番地
三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物適正処理プロジェクトチーム
- 3 落札者決定日 令和 4 年 8 月 12 日
- 4 落札者 静岡県静岡市清水区横砂西町 10 番 6 号
丸両自動車運送・光和精鉱特定業務共同企業体
丸両自動車運送株式会社 代表取締役 青木 千加士
- 5 落札金額 入札価格 27,450,000 円
契約金額 30,195,000 円
- 6 決定手続 一般競争入札
- 7 入札公告日 令和 4 年 6 月 14 日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

令和 4 年 9 月 20 日

三重県知事 一見勝之

- 1 特定役務の名称 令和 4 年度 環境修復事業 第 205-2 分 6002 号
桑名市源十郎新田事案支障除去対策事業低濃度 P C B 廃棄物（油）等処理業務委託
- 2 担当部局 津市広明町 13 番地
三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物適正処理プロジェクトチーム
- 3 落札者決定日 令和 4 年 8 月 12 日
- 4 落札者 香川県綾歌郡綾川町山田下 2994 番地 1
株式会社富士クリーン 代表取締役 馬場 太一郎
- 5 落札金額 入札価格 22,920,000 円

契約金額 25,212,000 円

- 6 決 定 手 続 一般競争入札
7 入 札 公 告 日 令和4年6月28日

次のとおり落札者を決定しましたので、三重県企業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年三重県企業庁管理規程第9号）第12条の規定により公告します。

令和4年9月20日

三重県企業庁長 山 口 武 美

- 1 物品等の名称及び数量 ダクティル鋳鉄管購入（松阪市西黒部町（その1））
2 担 当 部 局 三重県津市一志町高野 1996
三重県企業庁中勢水道事務所経営課
3 落 札 者 決 定 日 令和4年7月27日
4 落 札 者 三重県津市栗真中山町 134 の 8
安田株式会社三重支店 上席執行役員支店長 横野 悟
5 落 札 金 額 入札価格 86,570,022 円（税込）
6 決 定 手 続 一般競争入札
7 入 札 公 告 日 令和4年6月14日

次のとおり落札者を決定しましたので、三重県企業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年三重県企業庁管理規程第9号）第12条の規定により公告します。

令和4年9月20日

三重県企業庁長 山 口 武 美

- 1 物品等の名称及び数量 ダクティル鋳鉄管購入（松阪市西黒部町（その2））
2 担 当 部 局 三重県津市一志町高野 1996
三重県企業庁中勢水道事務所経営課
3 落 札 者 決 定 日 令和4年7月27日
4 落 札 者 三重県津市白塚町 3944-1
ヤマトガワ株式会社三重支店 支店長 矢土 博之
5 落 札 金 額 入札価格 39,226,000 円（税込）
6 決 定 手 続 一般競争入札
7 入 札 公 告 日 令和4年6月14日

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
